

山梨県緑が丘スポーツ公園の指定管理者の候補者について

山梨県緑が丘スポーツ公園の指定管理者の候補者については、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県緑が丘スポーツ公園
2 指定の期間	令和7年4月1日～令和11年3月31日
3 指定管理者の候補者	名称：(公財)山梨県スポーツ協会 住所：甲府市小瀬町840
4 候補者の選定理由	<ul style="list-style-type: none">・緑が丘スポーツ公園は、施設の移譲について施設所在の市と協議中であることから、公募によらず現在の管理団体である公益財団法人山梨県スポーツ協会を指定管理者の候補者とする事とした。・事業計画書等の提出を受け、その内容を審査したところ、管理運営の方針は、県民スポーツの振興を図るなど、県の方針に沿うものである。・県都市公園条例で定める利用時間を拡大することによる利用者サービスの向上や、施設の適切かつ効率的な維持管理に対する提案など、いずれも県の要求する水準を満たしているものと認められる。
5 提案価格	328,360千円 (参考：4か年の平均 82,090千円)

※ 選定結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。